

富士市安心おかえり事業 申請書類

①安心おかえり事業に事前登録する。

必要書類

(1) 富士市安心おかえり事業事前登録書



②安心おかえりシールを希望する場合は上記書類に加え、下記書類を提出してください。

(2) 富士市安心おかえりシール交付事業利用申請書

③申請内容の変更や削除をする場合は下記書類を提出してください。

(3) 変更・削除届

富士市安心おかえり事業書類チェック表

	シール希望有	シール希望無
(1) 富士市安心おかえり事業事前登録書	○	○
(2) 富士市安心おかえりシール交付事業利用申請書	○	×
(3) 変更・削除届	必要に応じて	

ご不明な点は高齢者支援課高齢者政策担当(0545-55-2916)へお問い合わせください。